

平成31年度第1回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期日 平成31年4月8日(月)午後 2時30分開会

2 場所 佐倉市役所1号館6階第2会議室

3 出席委員(12名)

1番	清 宮 正	3番	鈴 木 孝 徳
5番	三 須 健 行	7番	長 澤 正 昭
8番	山 崎 宏	9番	羽根井 直 子
10番	石 田 和 久	11番	椎 名 稔 男
12番	兼 坂 仁	13番	木 内 正 夫
14番	眞 野 文 雄	15番	三 門 増 雄 (議長)

書面表決委員(1名)

2番 渡 貫 茂

4 欠席委員(1名)

4番 石 渡 文 久

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 平成31年度第1次農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 湯 浅 明 弘

主査補 相 川 正 巳

主査補 飯 田 啓 市

◎開 会

午後 2時30分開議

◎諸般の報告

○事務局長

それでは、定刻となりましたので、ただ今より、平成31年度第1回農業委員会総会を開催させていただきます。

総会に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

次回の総会の日取りでございますが、5月9日（木）に開催を予定しております。以上でございます。

◎開会の宣言

○議長 委員の皆様方におかれましては、農作業の忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

新しい職員の異動がございました。飯田主査捕については、これからよろしくお願ひします。それでは本日も、慎重な審議の程お願ひします。

それでは、会議を始めます。

只今の出席委員は12名で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、平成31年度第1回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

○議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長 日程第2、会議録署名人の選任について議題といたします。お諮りいたします。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。

それでは、議長から指名いたします。

議席番号7番「長澤 正昭委員」議席番号8番「山崎 宏委員」を、会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長 日程第3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 平成31年度第1次農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について

以上、4議案でございます。

それでは、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局長

◎議案第1号の説明

○事務局長 議案第1号につきまして、ご説明申し上げます。

総会議案の1ページをお願いいたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請につきましては、農地法第3条の規定による許可について審議を求めるものでございます。

表の第1項及び第2項につきましては、権利者は農業経営規模拡大のため、義務者は権利者からの要望のため、売買により、所有権の移転をしようとするものでございます。表の第3項につきましては、権利者は新規就農するため、義務者は権利者からの要望のため、売買により、所有権の移転をしようとするものでございます。

また、議案第3号、申請番号16番及び17番については、同一の人物が申請しております。その許可要件についてご説明いたします。

議案第1号の許可要件調査書をご覧ください。

全部効率利用要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域との調和要件につきましては、調査書のとおりであり、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件を満たすものと考えます。

なお、第3項及び議案第3号、申請番号16番及び17番についての権利者につきましては、担当地区の農地利用最適化推進委員の池田委員に確認をし、新規就農に際しては、問題はないとの回答を頂いております。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第1号について事務局より説明がありましたが、第1項の実態調査について、兼坂委員より報告をお願いいたします。

——— (兼坂委員報告) ———

○兼坂委員 議席番号12番兼坂です。議案第1号第1項の調査報告をいたします。

権利者の■■■さんは、申請地の隣接の農地や近隣の農地を耕作しております。自宅からも近く、耕作するのに、便利ということで、申請地を購入することになったそうです。

また、義務者の■■■さんですが、相続により申請地を取得しております。農業は行っていないとのことですので、売却する事となったそうです。

問題は無いと思われますので、よろしくご審議の程お願いします。
以上でございます。

○議長 ただいま、兼坂委員より報告がありました。何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

————（発言者なし）————

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

○議長 挙手全員であります。

よって、第1項は、許可と決しました。

続きまして、第2項の実態調査について、清宮委員より報告をお願いいたします。

————（清宮委員報告）————

○清宮委員 議席番号1番清宮です。議案第1号第2項の調査報告をいたします。

権利者の■■■■■は、申請地の近隣を耕作しており、自宅からも近く、耕作するのに、便利のため申請地を購入することになったそうです。

問題は無いと思われますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 ただいま、清宮委員より報告がありました。何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

————（発言者なし）————

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

○議長 挙手全員であります。

よって、第2項は、許可と決しました。

続きまして、第3項及び議案第3号、申請番号16番及び17番については、同一の申請人でございます。一括審議といたします。

それでは、申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。また、発言の際は、議長の許可を得てから、お願いいたします。

———（申請人説明）———

○申請人 ■■■■と申します。よろしくお願ひいたします。今回、レンコン農家になりたくて、申請しました。■■■で、農地の購入として申請しているのと、借り受けるのを併せて、5反で、また、後で1.5反申請しようと思っています。

■■■の耕作放棄地の場所を開墾して、山からの絞り水が出ている所で、すごくじゅくじゅくしている場所なんですけど、そこを利用して、レンコン栽培を始めようと思っています。以上です。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。長澤委員

○長澤委員 議席番号7番長澤です。レンコンの栽培ということですが、かなりの水量が必要になると思いますが、周辺の農地には影響は無いでしょうか。

○議長 申請人

○申請人 私が耕作しようとしている場所とその周辺は、40年位耕作がされていない場所なので、殆ど影響は無いと思います。

○議長 長澤委員よろしいですか。

○長澤委員 はい。

○議長 他にご質問はございますか。石田委員

○石田委員 議席番号10番石田でございます。出荷はどちらにやられるのですか。

○議長 申請人

○申請人 市場と学校給食を考えているのですが、■■■■さんとか直売所とか、研修先で解ったのですが、一番高く買い取ってくれるのが、直売所なので、そちらを考えています。レンコンを栽培している。■■さんにも色々聞いているのですが、販売先には困っていないという事なので、まずは、私は直売所だけで、最初は行っていこうかと思えます。

○石田委員 是非、がんばって下さい。

○議長 他にご質問はございますか。よろしいですか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。第3項及び議案第3号、申請番号16番及び17番について、許可及び決定とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、第3項及び議案第3号、申請番号16番及び17番は、許可及び決定と決しました。

続きまして、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

○事務局長 議案第2号につきまして、ご説明申し上げます。

お願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第1項～第10項は、許可相当と決しました。

○議長 続きまして、第11項について審議します。何かご質問等がありましたら、お願いいたします。長澤委員

○長澤委員 議席番号7番長澤です。水道管なんですけど、反対側に道路がありますが、そちらの方から引き込まないのですか。

○議長 事務局

○事務局 相川 この申請につきましては、土地の所有者が義父ということで、お父さんの土地を、使用貸借でお借りして、水道管を引くという申請となっています。大きな道路から、お父さんの土地に、水道管を埋設するという事です。

○議長 長澤委員

○長澤委員 反対側の道路からだったら、農地法の手続きを取らなくても、水道管が、引くことが出来るのかと思ひまして質問しました。

○議長 事務局

○事務局 相川 長澤委員からご指摘がありましたが、申請はこのような形で出されましたので、事務局としては、申請者の意向に沿い、申請を受けたものでございます。

○議長 事務局長

○事務局長 水道管の引き込みについては、市の水道管理者と協議をしておりますので、どちらから引き込む事には、触れず、申請についてどうかと、審議したものでございます。内情は、身内の土地に引き込むという事なので、申請を受けたものです。

○議長 長澤委員よろしいですか。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。採決にあたって、何かありますか。

第12項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第12項は、許可相当と決しました。

続きまして、第13項～19項の申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。また、発言の際は、議長の許可を得てから、お願いいたします。

———（申請人説明）———

○申請人 この度、■■■■■■■■さんから依頼を受けました。■■■■の■■と申します。よろしくお願いいたします。

前回も申請させていただいているのですが、今回業務拡張という事で、申請させていただきました。今回の申請は使い勝手を良くするために、新たに、重機30台分位、トラック40台位、乗用車200台位の車両置場を整備いたします。以上でございます。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。眞野委員

○眞野委員 議席番号14番眞野です。大きい方の農地ですが、そこは非常に良い農地です。大根栽培等しておりますが、道路が非常に細いですが、交通の支障等大丈夫でしょうか。

○議長 申請人

○申請人 道路の方は会社の土地を拡幅して使用します。

○議長 眞野委員よろしいですか。

○眞野委員 はい。

○議長 他にご質問はございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。採決にあたって、何かございますか。よろしいですか。

第13項～19項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第13項～19項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第3号、平成31年度第1次農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。また、議案第4号の農用地利用配分計画（案）に対する意見については関連する案件ですので、一括審議とさせていただきます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

◎議案第4号、第5号の説明

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の6ページをお願いいたします。

議案第3号 平成31年度第1次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしましては、使用貸借権の設定1件、1筆1,646㎡、賃貸借権の設定、16件、40筆、地積55,128.24㎡でございます。

詳細でございますが、議案の7ページ～11ページをお願いいたします。

申請番号1番～13番までは経営安定のため、申請番号14番及び15番は、農地中間管理事業活用のため、申請番号16番及び17番は新規就農するため、期間は、1年～10年間を設定しようとするものでございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

次の議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の12ページ～14ページをお願いいたします。

議案第4号 農用地利用配分計画（案）に対する意見につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画（案）に対する意見を求めるもので、農地中間管理機構から、■■■■の1農業者が、小竹干拓3筆、先崎干拓1筆、合計10,397㎡の農地を借りうけるもので、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第4項の各要件を満たしているものと思われま

す。

○議長 ただいま、議案第3号及び議案第4号について事務局より説明がありましたが、本件については、計画の作成者である佐倉市農政課を呼んであります。農政課職員を入場させて下さい。

———（農政課着席）———

○議長 農政課の職員は、ご苦労様でございます。

自己紹介をお願いいたします。

○農政課 青山 農政課の農地利用推進の担当となりました青山と申します。よろしくをお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは、審議を行います。

何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、農政課の職員は退席して下さい。

———（農政課退席）———

○議長 農政課の職員が退席しましたが、他に何かございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

先に、議案第3号申請番号1番～15番について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、原案のとおり決定と決しました。

続きまして、議案第4号について原案のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、原案のとおり承認と決しました。

以上をもちまして、本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

続きまして、事務局から報告事項をお願いいたします。

———（事務局長報告）———

◎報告事項の説明

○事務局長 報告事項について、申し上げます。

それでは、議案の15ページ～16ページをお願いいたします。

農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてでございます。

店舗用地としようとするもの1件、1筆、駐車場用地としようとするもの1件、2筆、共同住宅用地としようとするもの2件、10筆、専用住宅用地としようとするもの1件、1筆でございます。

次に、17ページをお願いいたします。

農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてでございます。

専用住宅用地としようとするもの4件、4筆でございます。

次に、18ページをお願いいたします。

地目変更登記に係る法務局からの照会についてでございます。

宅地として地目変更申請のあったもの、2件、3筆、雑種地として地目変更申請のあったもの、1件、1筆でございます。

報告事項につきましては、以上でございます。

○議長 ありがとうございます

以上を持ちまして、第1回農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

=== 会 議 終 結 ===